



しものせきだより

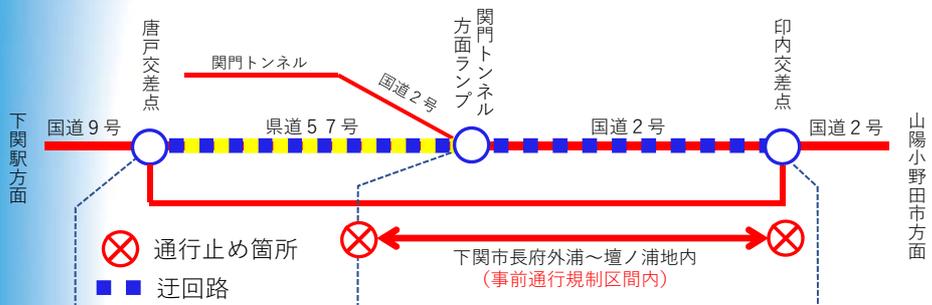
vol.21 R4.5.19



大雨や越波などで災害が発生していなくても 通行規制を実施します

下関国道維持出張所の管理する国道9号・191号では、大雨や越波の時には、災害発生の影響を最小限にとどめることを目的として、事前に通行規制（通行止め）を実施する区間があります。

国道9号下関市長府外浦～壇ノ浦間の通行止め区間と迂回ルート



発行 問合せ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所
下関国道維持出張所

〒750-1144 山口県下関市小月茶屋2-6-10
TEL (083) 282-1016

直轄国道の規制状況は以下サイト
よりご確認いただけます。
中国地方整備局
道路情報提供システム

